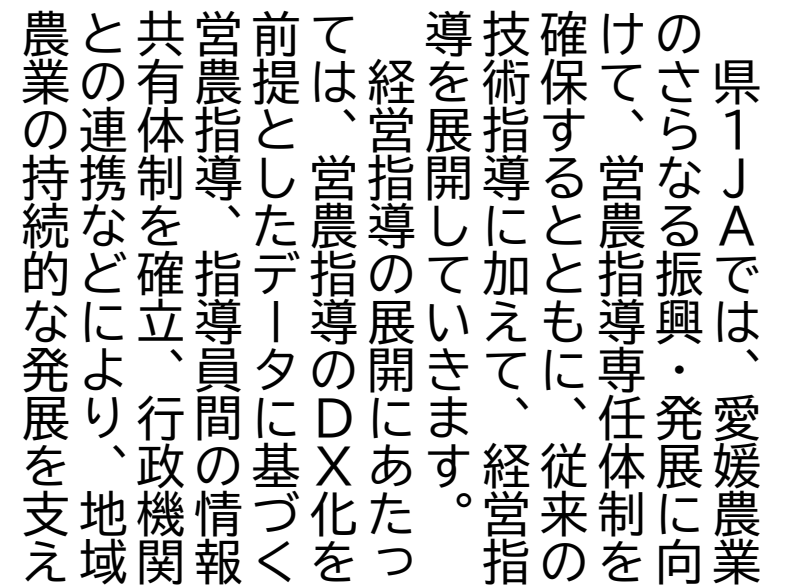


A red rectangular stamp with a double-line border, containing the Japanese text 'かわら版' (Kawara-ban) in a stylized, handwritten font. The stamp is tilted slightly to the right.

第2号となる今回は、より高度な営農技術・営農情報の提供に向け、組合員の皆さまからの多様な営農指導ニーズにどう応えていくのか。県1JA構想で検討をすすめている営農指導の検討方向をご紹介します。



党費指導体制の検討方向

るための体制を構築します。
なお、営農指導員数は、
県1JA発足時点の要員を
維持する方向で検討をす
めていきます。

宮農指導体制の強化

1. 営農データを活用した
営農指導の展開（DX化）

営農指導員が日々の業務で得た情報や、これまでに培われてきた営農技術などをデジタル化し、それらを

「タベース」を整備し、
営農指導に活用して
いきます。

活用例1

各生産品目部会の事務局機能を有する指導員は、蓄積データの分析を通じ、個々の組合員や部会組織に対し、データに基づく新たな提案を行います。

活用例2

栽培履歴や土壌診断データから、圃場に適した施肥設計を行い、適正な施肥数量を提案に繋がります。

2. 営農指導員の連携強化

すべての営農指導員がタ
ブレット等を用いて、いつ
でもどこでも必要な営農情
報にアクセスできる環境を
整備し、より高度な営農技
術・情報を組合員の皆さん
に提供できるように指導員間
の連携強化（「指導員ネッ
トワーク」の構築）を図り
ます。

営農指導員が組合員の皆さんのもとに訪れる際にも、指導員間での相互連携体制や、本部に配置したベテラン指導員等のバックアップ体制を整えることで、相談対応力（即時性・専門性）を充実させます。

一連の取り組みは、若手
営農指導員の教育・育成効
果も期待でき、営農指導力
全体の底上げにも繋がります。

3. 農業経営支援の実施

地区本部単位に、地域の農業者の課題解決を行える支援体制を構築し、支店・営農センターが行う農業融資や相続、承継相談などの経営相談・事業承継対応等を支援していきます。

また、本部にはより専門的な相談に対応するための事業横断的な相談体制を整え、地区本部と共に高度な農業者支援対応を実施します。

県1 JAにかかるご意見・ご要望
はこちらまで!!

来年(R6年)12月に開催予定のＪＡ愛媛県大会に向けて、県１ＪＡ構想を検討しています。よりよい構想づくりをすすめるため、組合員の皆さまからの県１ＪＡ構想にかかる率直なご意見・ご要望をお聞かせください。



次回は農産物販売の
検討方向について解
説するよ！